

役勝川水系河川整備計画

平成 30 年 5 月

鹿児島県

役勝川水系河川整備計画

第1章	役勝川流域と河川の概要	1
1.1	流域の概要	1
1.2	過去の水害	4
1.3	治水事業の経緯	5
第2章	役勝川の現状と課題	6
2.1	治水の現状と課題	6
2.2	河川の利用及び河川環境の現状と課題	6
2.2.1	河川水の利用	6
2.2.2	河川環境	7
第3章	河川整備計画の目標に関する事項	10
3.1	計画対象区間及び計画対象期間	10
3.1.1	河川整備計画の対象区間	10
3.1.2	河川整備計画の対象期間	10
3.2	洪水等による災害発生の防止又は軽減に関する事項	11
3.3	河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する事項	11
3.4	河川環境の整備と保全に関する事項	11
第4章	河川の整備の実施に関する事項	12
4.1	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事 の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	12
4.1.1	河川工事の目的	12
4.1.2	河川工事の種類及び施行の場所並びに当該工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	12
4.2	河川維持の目的、種類及び施行の場所	14
4.2.1	河川の維持の目的	14
4.2.2	河川の維持の種類及び施行の場所	14

第1章 役勝川流域と河川の概要

1.1 流域の概要

役勝川^{やくがしかわ}は、その源を鹿児島県大島郡瀬戸内町^{せとうちちやう}の山中に発し、興福地川^{こうふくじがわ}等の支川をあわせて、奄美市住用町^{あまみしすみようちやう}において東シナ海に注いでいます。

その流域は、瀬戸内町、奄美市住用町に及び、流域面積47.8km²、幹川流路延長15.1kmの二級河川です。

役勝川流域付近の気温は、年平均21.6℃（1981～2010年の名瀬測候所平年値）で、冬季の1、2月でも月平均14℃以上です。年平均降雨量は2,837.7mm（1981～2010年の名瀬測候所平年値）であり、全国平均の約1.7倍となっています。

流域の地質は、中役勝付近には断層があり、断層より上流の背後地には千枚岩～頁岩、これより下流の背後地には砂岩頁岩互層、頁岩等が分布しています。

流域の地形は、役勝川周辺は谷底平野となっており、河口には湿地が広がっています。両岸には崖地が接近し、背後は小起伏山地の地形となっています。

流域の土地利用状況は、全体の99.0%が山地・耕地で占められており、宅地は1.0%を占めています。山林の大半はスタジイ二次林で占められています。

役勝川流域の中心となる奄美市住用町は、奄美市名瀬^{なせ}の南部、奄美大島の中央部に位置しており、島内でも流域面積が大きな河川を有した水が豊かな町です。役勝川の流域は、平成29年3月7日に奄美群島国立公園に指定されています。特に河口部は日本で二番目に大きいマングローブ林が広がり、国立公園の特別保護地区に指定されているとともに、奄美大島における観光名所となっています。

(参考 图) 役勝川水系概要图

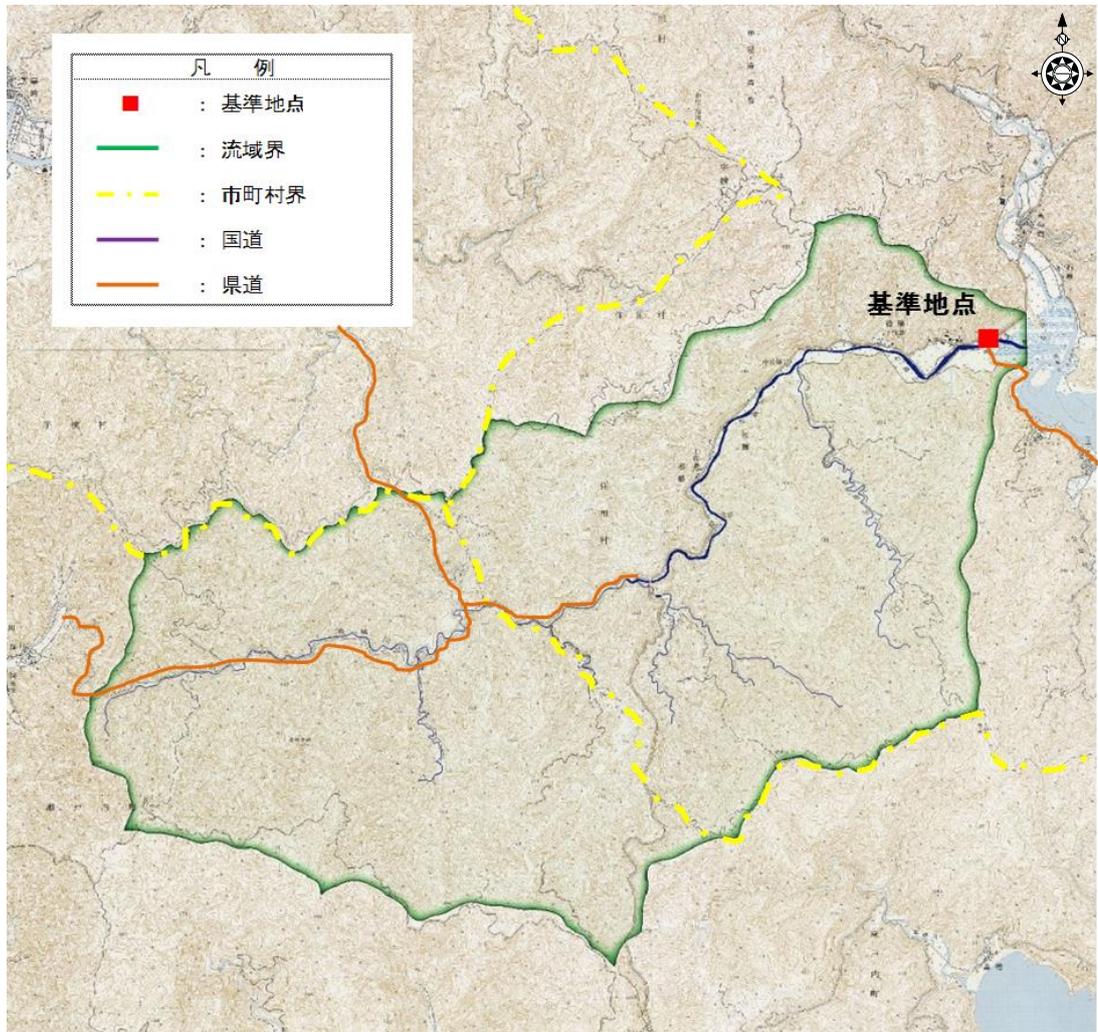
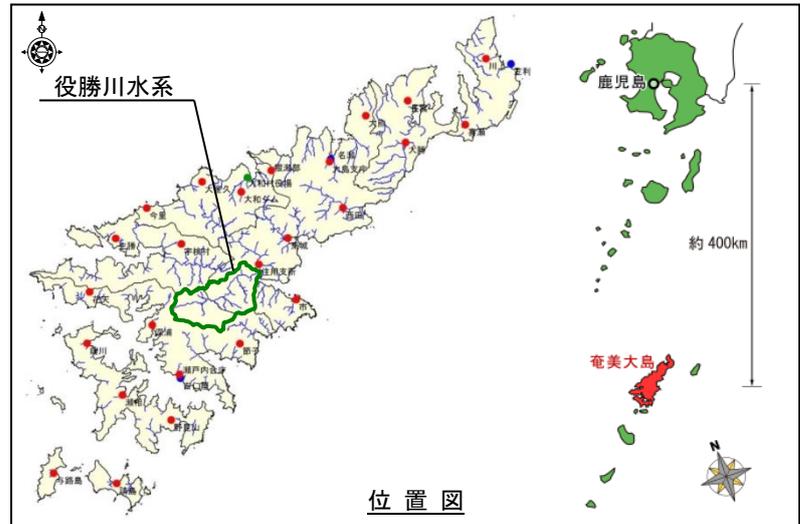


图 1-1 役勝川水系流域图

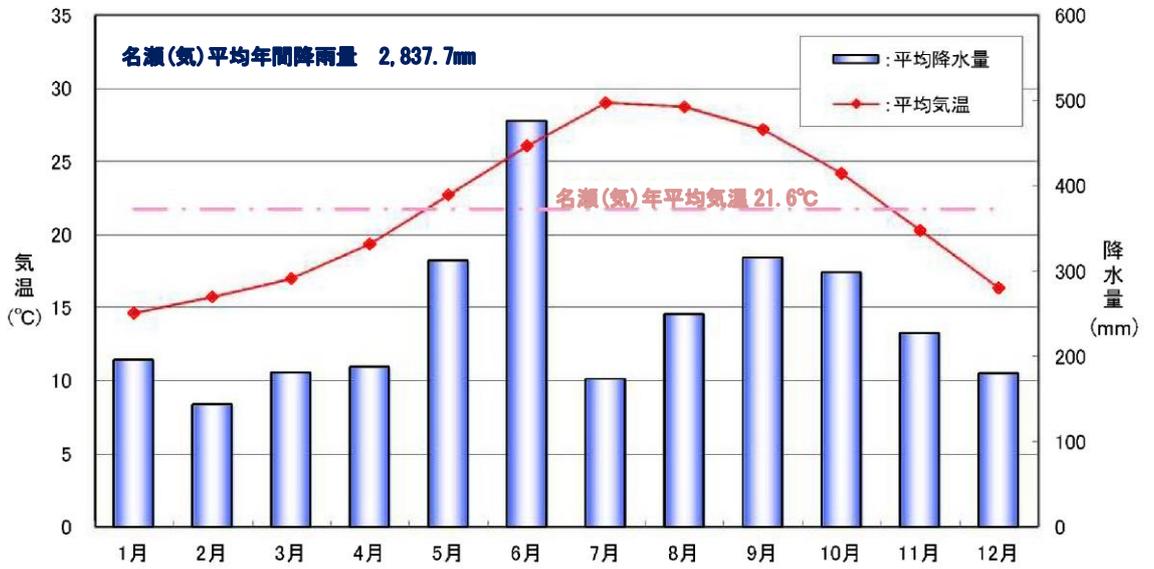


図 1-2 月別平均降水量と平均気温 (出典：気象庁 HP)
 (気象庁名瀬観測所における昭和 56 年から平成 22 年の平均)

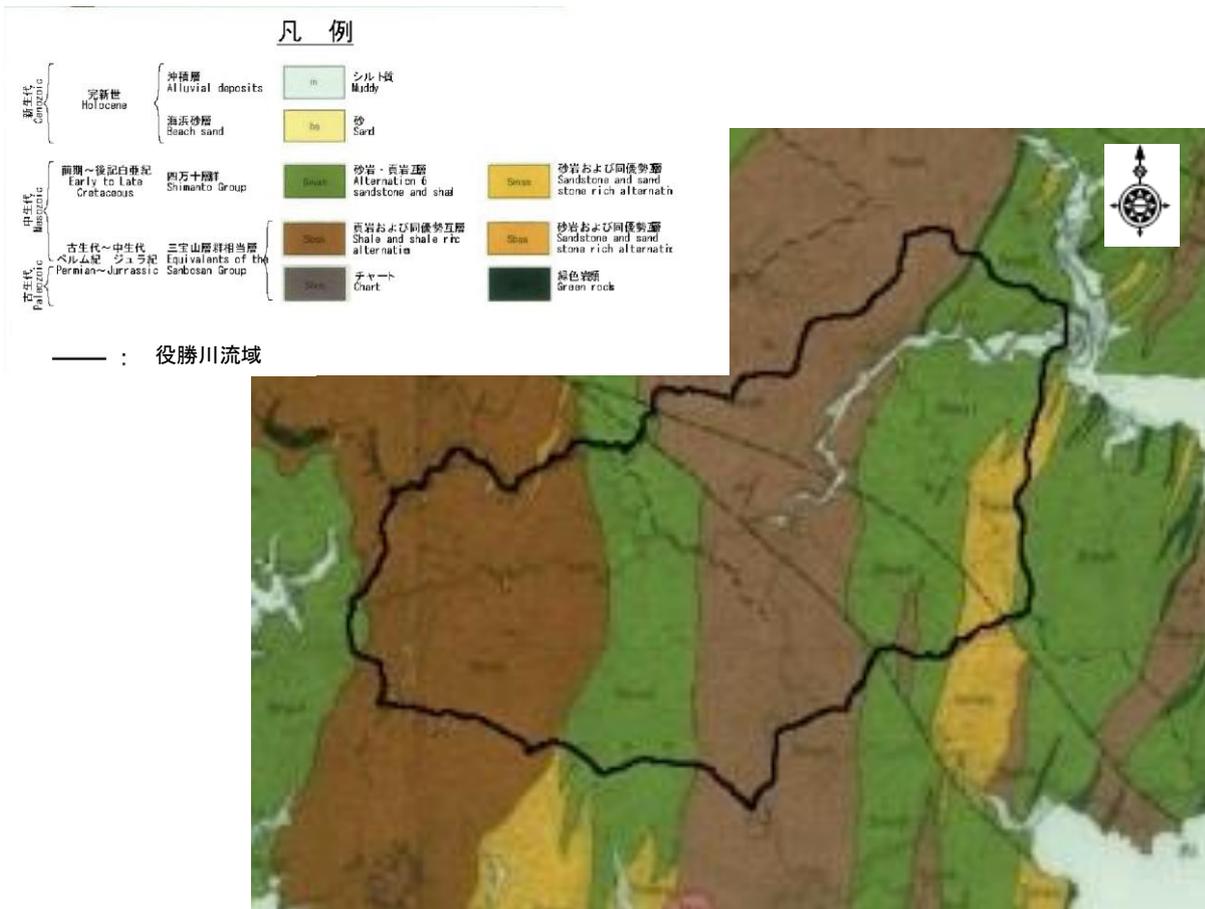


図 1-3 役勝川流域地質図

(出典：鹿児島県地質図 平成 2 年 11 月)

1.2 過去の水害

奄美大島は台風の常襲地帯であり、過去幾度となく大きな災害が発生しています。

近年でも、平成22年10月20日には時間雨量130mmを超える豪雨が2時間継続し、連続雨量958mmの豪雨があり、下役勝地区で床上浸水19戸、床下浸水2戸の家屋が浸水し甚大な被害が発生しています。

表1-1 過去の被害実績

発生年月日	被害状況			
	床上(戸)	床下(戸)	合計(戸)	浸水面積(ha)
昭和62年11月12日	21	13	34	92
平成2年9月18日	69	9	78	100
平成22年10月20日	19	2	21	10.2



写真 1-1 H22.10 洪水による被災状況



写真 1-2 H22.10 洪水による被災状況

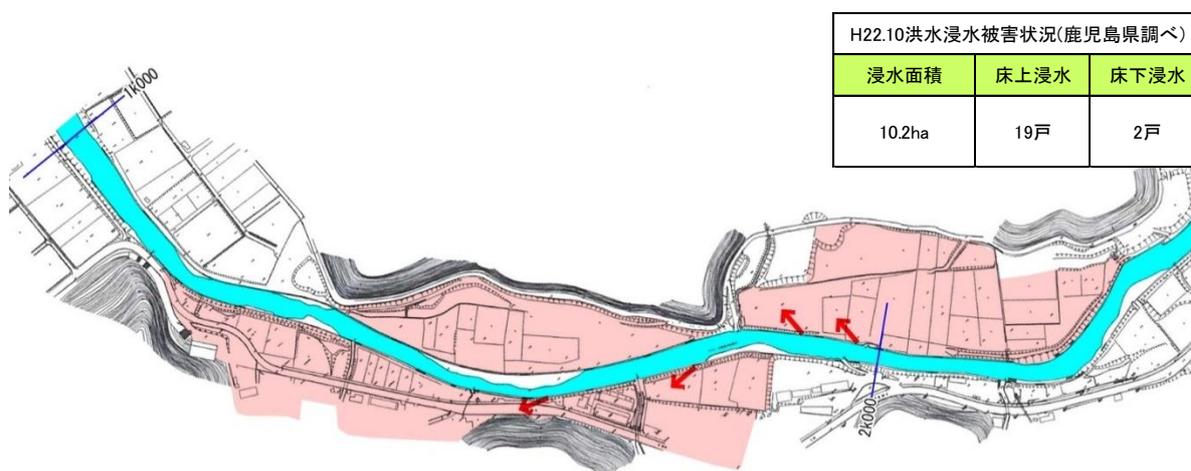


図1-4 役勝川浸水区域図 (H22.10洪水)

1.3 治水事業の経緯

役勝川では、平成2年9月の出水を契機として、平成4年度から小規模河川改修事業として、越次橋地点における計画高水流量を $650\text{m}^3/\text{s}$ と定めるとともに、平成9年には小規模河川改修事業の計画を踏襲した役勝川水系工事実施基本計画を策定し、これまでに下役勝地先から上役勝地先間の築堤・掘削等を実施し現在に至っています。



写真2-1 現況河川の状況（1k600付近）



写真2-2 現況河川の状況（5k100付近）

第2章 役勝川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

役勝川は、河積が狭小で現況流下能力が小さく、平成2年9月や平成22年10月の洪水など、過去幾度となく浸水被害を受けています。

このように役勝川では頻繁に洪水被害に見舞われていることや、河川改修が一部実施されていない箇所がある状況を踏まえると、治水の現状は十分なものではなく、今後も役勝川流域の浸水被害等を軽減するために治水安全度の向上を図っていく必要があります。

2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

2.2.1 河川水の利用

現在、役勝川の水利用としては、農業用水等による利用はなく、これまで大規模な渇水被害は生じていません。

2.2.2 河川環境

(1) 自然環境

奄美大島は、独特の地史を有し、きわめて多様で固有性の高い亜熱帯生態系を有し、多数の希少種の生息・生育地となっています。

上流部は、国有林である天然林が約 5 割，リュウキュウマツやスギ等の人工林が約 5 割を占めています。国有林内では、カケロマカンアオイのほか、希少なラン科植物やケラマツツジが生育するなど、多数の希少種の生育が確認されています。また、国の特別天然記念物に指定されているアマミノクロウサギのほか、アカヒゲやカラスバト，オーストンオオアカゲラ，ルリカケス，ケナガネズミ，アマミハナサキガエル，アマミイシカワガエル等の生息も確認されています。その他，奄美野生生物センター等の調査において，アマミヤマシギ，オオトラツグミ，オットガエル等の生息が確認されています。



写真2-3 アマミイシカワガエル
環境省 RL⁴：絶滅危惧ⅠB類
鹿児島県 RDB：絶滅危惧Ⅰ類



写真2-4 オーストンオオアカゲラ
環境省 RL⁴：絶滅危惧Ⅱ類
鹿児島県 RDB：絶滅危惧Ⅰ類

中流部は、山間部から流れ出た流路が畑の間を緩やかに蛇行し貫流する区間であり、瀬・淵が連続している区間です。この区間には、環境省レッドリストに絶滅危惧ⅠA類として掲載され、鹿児島県希少野生動物の保護に関する条例における指定希少野生動物に指定されているリュウキュウアユの産卵場が確認されています。



写真2-5 リュウキュウアユ
環境省 RL⁴：絶滅危惧ⅠA類
鹿児島県 RDB：絶滅危惧Ⅰ類

下流部の河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類が生息するなど、川と海を移動する魚類や甲殻類の生息・生育地となっており、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定、また、奄美群島国立公園の特別保護地区として指定され、奄美大島における観光名所にもなっています。

このように役勝川の流域には、世界的にも非常に高い生物多様性が維持されています。

また、河口部には黒潮の森マングローブパークがあり、カヌー等の河川利用が盛んであるほか、モクズガニ捕りやタナガ（テナガエビ）捕りが実施されています。



写真2-6 ミナミアシシロハゼ

環境省 RL⁴ : 絶滅危惧Ⅱ類
鹿児島県 RDB : 絶滅危惧Ⅱ類



写真2-7 オヒルギ

(マングローブを構成する種の1種)



写真2-8 役勝川河口部に
広がるマングローブ林



写真2-9 カヌーの利用

(2) 水質

役勝川の水質に関しては、環境基準の類型に指定されてませんが、BOD 値は AA 類型 (BOD 1mg/L 以下) 相当であり、良好な水質が保持されている状況です。

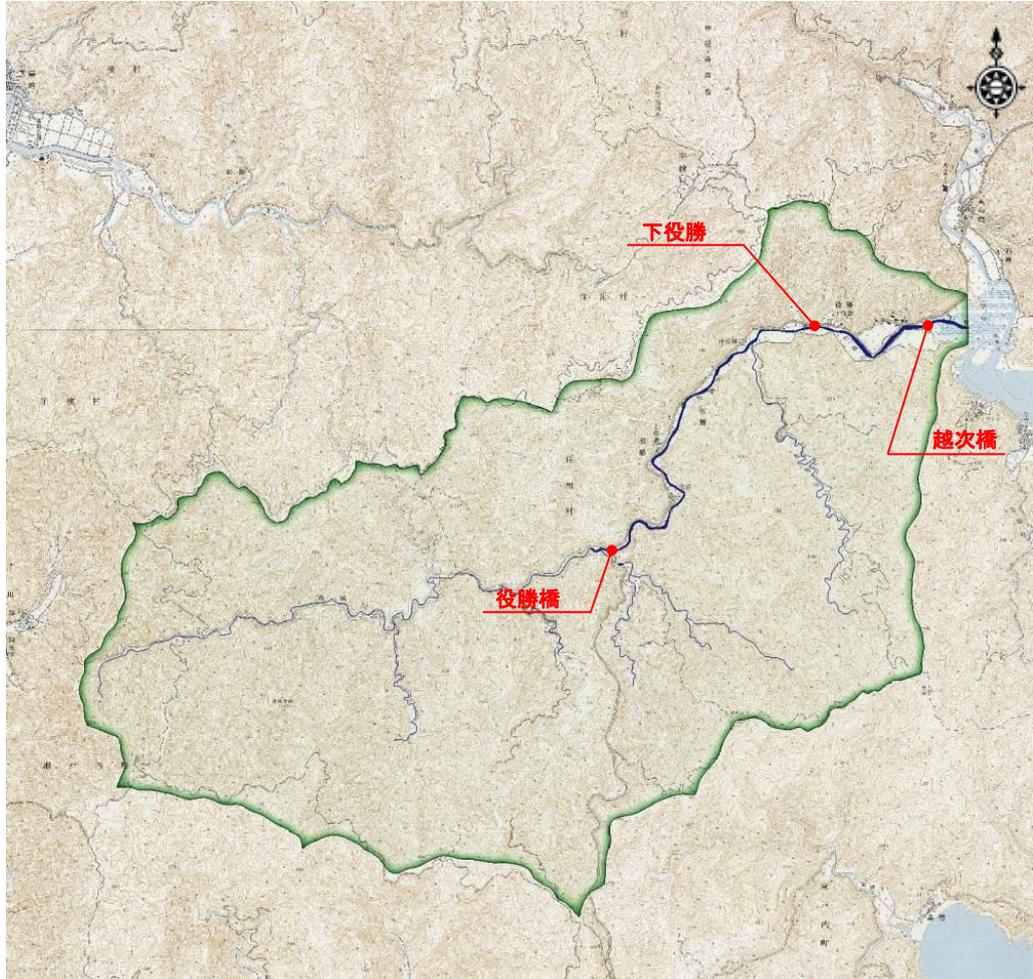


図 2-1 水質調査地点

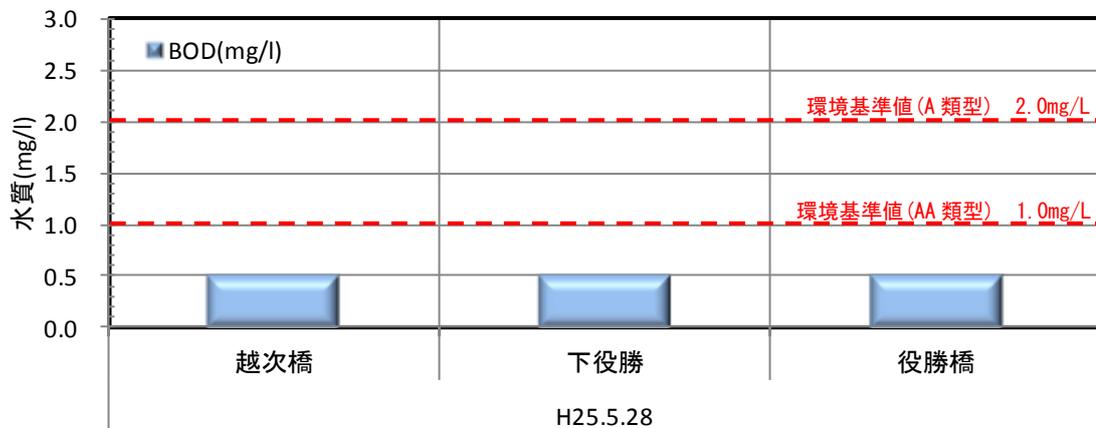


図 2-2 役勝川における水質調査結果 (BOD 値)

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間及び計画対象期間

3.1.1 河川整備計画の対象区間

本計画の対象区間は、以下に示す区間とします。

表 3-1 計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長(km)
役勝川	左岸：奄美市住用町大字役勝字前内 372-1 右岸：奄美市住用町大字役勝字長畑ヶ 317-6	越次橋	5.10



図 3-1 計画対象区間

3.1.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は 20 年とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき策定するものであり、今後の状況の変化や、新たな知見・技術の進歩などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

3.2 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関しては、本水系の流域が奄美大島において重要な地域であることから、流域内の資産状況・土地利用状況の動向や既往洪水による被害の実態を勘案し、役勝川においては年超過確率 1/30 の確率規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川整備を行います。

あわせて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川砂防情報システムを十分に活用した地域住民への防災情報の提供、関係機関や地域住民と連携した水防体制等のソフト対策の充実に努めます。

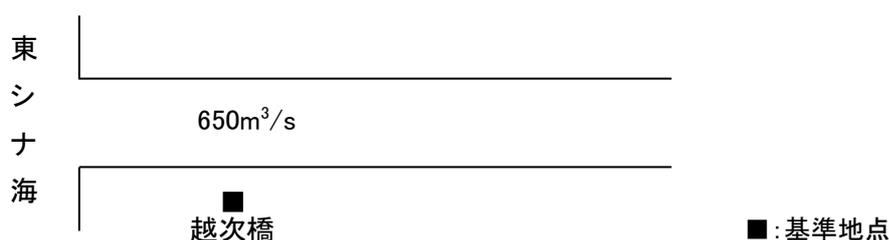


図 3-1 役勝川計画目標流量配分図

3.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能維持に関する事項

役勝川における既得水利は存在しません。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握に努めるとともに、動植物の生息・生育及び流水の清潔の保持等に必要な流量の検討を行い、設定に努めるものとします。

3.4 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、外来生物の早期発見・防除など、流域の生態系の保全・管理に努めます。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努めます。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関係機関や地域住民との連携を図りながら水質の保全に努めます。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的

役勝川の整備計画区間は、これまでに氾濫を繰り返し、何度も洪水被害を被っています。このような洪水被害を早期に軽減するために、年超過確率 1/30 の確率規模の洪水を安全に流下させる整備を行います。

4.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

整備目標流量に対する流下能力不足を解消するために、図 4-1 に示す区間において、河道拡幅や築堤工事等の河川整備を行います。また、役勝川にはリュウキュウアユといった希少な生物が生息・産卵を行っていることから、河川整備にあたっては、沿川の地形や土地利用・自然環境等の周辺環境に十分配慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図るため、必要に応じて学識者等からの意見を聴取しながら、水際部の整備や瀬・淵の保全・再生に努めます。



図 4-1 河川工事の施行位置図

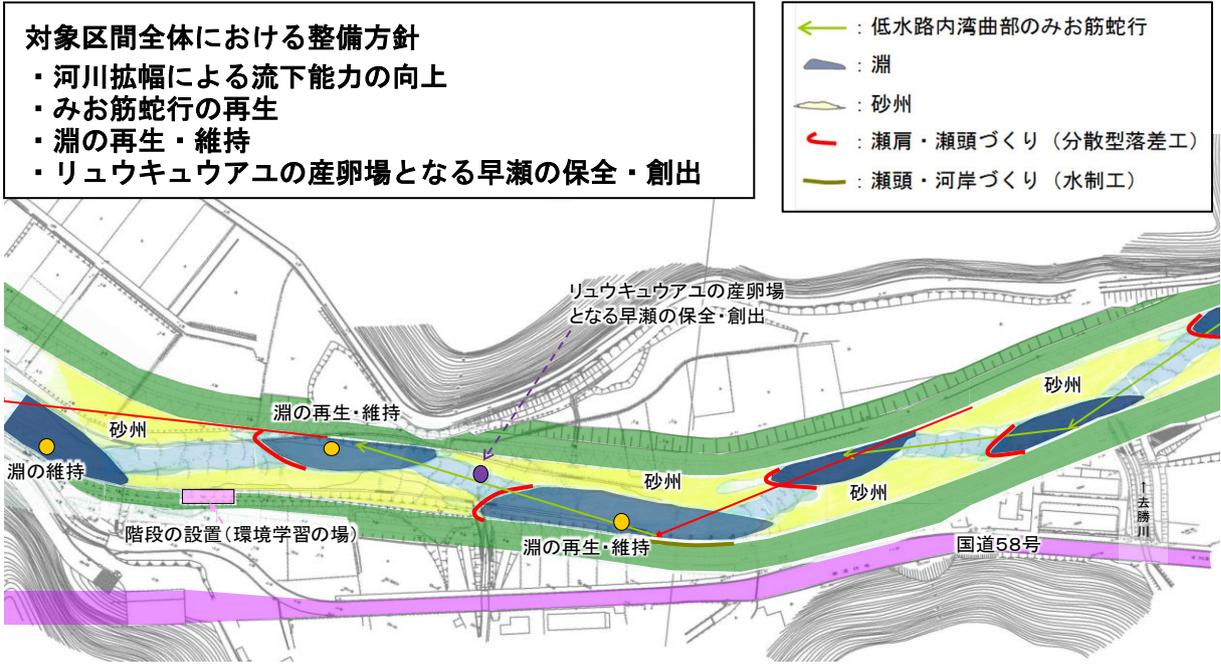


図 4-2 川づくりイメージ図

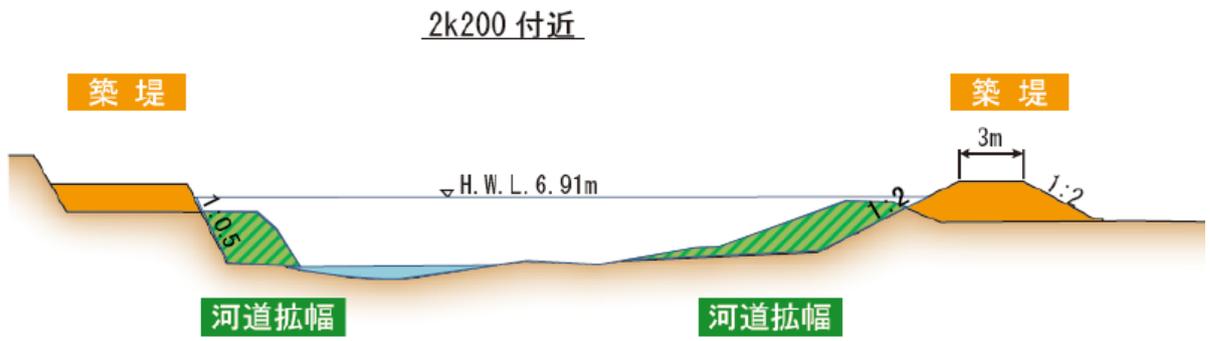


図 4-3 役勝川横断イメージ図 (2k200 付近)

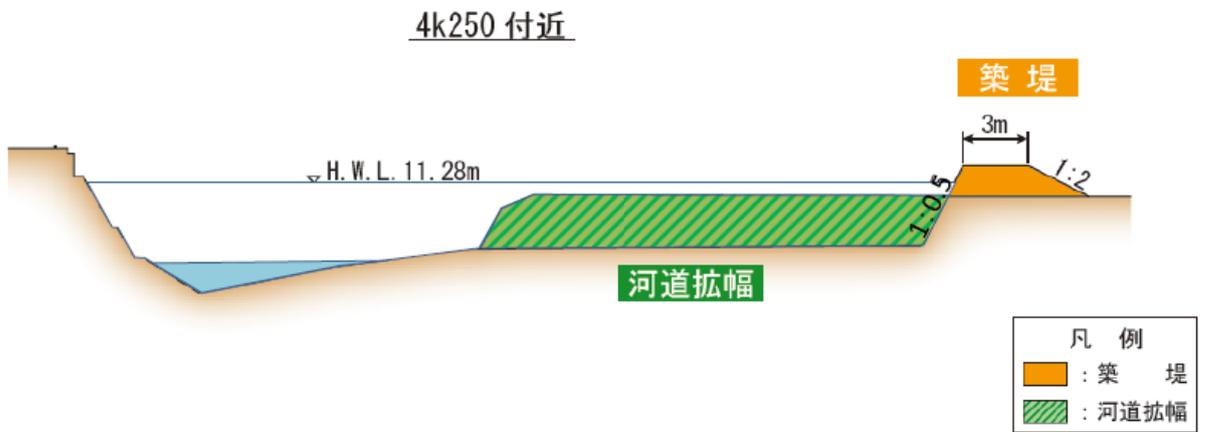


図 4-4 役勝川横断イメージ図 (4k250 付近)

4.2 河川維持の目的、種類及び施工の場所

4.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全が図れることを目的とします。

4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河積の確保

土砂の堆積状況等の河川状況を確認し、治水上支障となる場合には、河川環境の保全に配慮しつつ、堆積土砂の除去等の必要な対策を行います。

(2) 堤防・護岸・樋門等の維持・点検・補修

堤防、護岸及び樋門等の河川管理施設については、河川巡視及び点検を行い、亀裂、陥没等の異常があり、河川管理上支障がある場合には、機能の維持や安全性の確保を図るため、必要な対策を講じます。

また、治水上の安全性を確保するため、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し、河川環境の保全に配慮しつつ、適切な処理に努めます。

(3) 美しい景観の確保と適切な親水空間の保全

美しい川づくりのために、ゴミ投棄の防止や水質保全に関する働きかけを行うなど地域住民と一体となり、良好な水環境を保全するための取り組みを行えるよう努めます。

また、住民をはじめとした水利用者に親しまれる河川環境、河川景観の保全に努めるほか、安全な河川利用に関する自己責任の啓発に努めます。

さらに、役勝川流域をよりよい河川とするためには、地域住民と河川管理者が、川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り、育てていくことが重要です。このために、河川敷における除草・清掃活動等については、住民との連携を図るとともに、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、常に地域との連携を保つための種々の方策を講じるよう努めます。

(4) 水質の保全

水質については、調査の結果、BOD値は環境基準のAA類型を満足していることから、今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに、水質事故等の早期発見と適切な対処に努めます。

(5) 危機管理対策

洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量や水位等に関する情報を地域住民や関係機関に提供し、迅速かつ的確な水防活動及び避難活動を実行するため、パソコンや携帯電話を通じて、「河川砂防情報システム」などで雨量や河川の水位等の水防情報の提供を行い、被害の軽減に努めます。また、防災意識の浸透、高揚を図るために、住民参加型の防災教育、訓練についても支援を行います。